

別 記

第 1 号様式（第 5 条第 1 項及び第 7 条）

東金市避難情報等架電サービス利用申請書兼変更（廃止）届出書

年 月 日

（宛先）東金市長

東金市避難情報等架電サービスの利用について、  
 利用規約（裏面）に同意し、下記の  
 下記のとおり変更があったので届け  
 廃止したいので届け出ます。

とおり申請します。  
 出ます。

申請又は届出区分	<input type="checkbox"/> 新規登録	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 廃止
利用区分	<input type="checkbox"/> 高齢者	<input type="checkbox"/> 身体障害者（	）
申請者 （届出者）	ふりがな		
	氏名	㊟	
	住所		
	伝達手段	<input type="checkbox"/> 電話機	<input type="checkbox"/> F A X機（聴覚障害者のみ）
	発信先番号		
代理人	*本人による申請又は届出の場合、下記の記入は必要ありません。		
	氏名		
	連絡先		
添付書類	1 申請者が属する世帯全員について記載された住民票の写し 2 申請者が身体障害者手帳の交付を受けている場合は、 身体障害者手帳の写し 3 誓約書（別記第 2 号様式）		
備考			

同意欄

東金市避難情報等架電サービスの利用の可否を決定するに当たり、市長が申請者（届出者）の利用の要件を確認するため、次の個人情報を利用することについて同意します。

- 1 世帯全員が記載された住民票の写し
- 2 身体障害者手帳の交付の状況

（宛先）東金市長

年 月 日

氏名

㊟

氏名

㊟

注 本人が氏名を自署することにより押印を省略することができます。

## 東金市避難情報等架電サービス利用規約

### 1 料金

東金市避難情報等架電サービス（以下「架電サービス」という。）の利用（避難情報等の固定電話機への架電又はFAX機への配信）に係る費用は無料ですが、FAX受信に係るインク、紙費用等は利用者の負担となります。

### 2 登録者情報の保護

架電サービスは、東金市が指定する電話架電・FAX配信を専門とする事業者のサービス（一斉情報伝達・収集システム）により提供します。

収集した個人情報については、東金市個人情報保護条例（平成13年東金市条例第2号）の趣旨に則り、適切に管理します。

### 3 電話・FAXの特性

架電サービスは、回線の混雑状況や通信設備の性質上、遅延し、又は提供されない場合があります。

### 4 利用の決定の取消し

利用者の電話番号又はFAX番号の変更により、架電又は配信が一定回数できなくなった場合は、自動的に利用の決定を取り消すことがあります。

### 5 発信時間帯

夜間（深夜）にも架電サービスの提供がある場合があります。

### 6 免責事項

架電サービスに関連して利用者が損害を被った場合でも、東金市は一切の責任を負いません。

### 7 問合せ

架電サービスは防災に関する情報の固定電話への架電・FAX機への配信のみで、当該情報の詳細な内容についての問合せにはお答えできません。